

広 報

No.135号



'80

8 月号

■発行/鹿部村 ■編集/企画管財課 ■製作/久保内印刷



村民憲章から 1.自然を愛し郷土の文化を育てましょう。

台風

に備えて

これだけは知っておきましょう

- ・台風が近づいたら、ラジオやテレビの手報によく注意して、早めに必要な対策をたてておこう。
- ・停電に備え、懐中電灯やトランジスタラジオを用意、予備電池も用意しておきましょう。
- ・飲料水の用意、水筒や容器に水やお湯をとっておく。
- ・建物の補強を再確認しよう。大工道具は普段から用意。
- ・貴重品や現金はまとめておこう。
- ・医薬品を忘れずに用意しておく。

家屋の補強は早めに！

- ・煙突、看板、塙などは、頑丈なものにして折りつけて補強。
- ・家のまわりの排水をよくする。
- ・危険な箇所は土盛りなどして浸水を防ぐ。
- ・ガラス戸には又は鉄にポリテープやセロテープを貼り割れにくくする。
- ・窓の内側にカンヌキを渡して、ガラス戸のしなりを防ぐ。

雷が

鳴り出したら

- ・ビカツノゴロツノとの間隔は毎秒三三〇m、三秒くらいで危険区域に入る。
- ・一本立ちの大木のま下は危ない、少し離れたところがよい。
- ・金属物を手放し、できるだけ隠す。
- ・凹地を見つければ、頭をさげてうづくまる。
- ・ゴルフ、野球、ハイキング、登山の際中、周辺に高い物体がなにもないときは危険。
- ・野球帽子などに金属があると危しい。
- ・テレビのアンテナはアースするかさる。
- ・煙突が高い風呂は早く出て、体を乾かす。
- ・電話や電気器具に触れない。
- ・電気器具のコンセントをはずす。

洪水や高潮で被害をうける危険のある地域では

- ・覺を高いところに移す。
- ・タンスの引き出しや押し入れの下の上段に移す。
- ・電気・ガスなどの元栓は切っておく。
- ・遊樂場所・遊園地路を確認しておく。
- ・非常持ち出し品をそろえ、出しやすい場所に置いておく。

★避難は徒歩で、荷物は最小限に！



- ・できるだけ部屋の中央にいる。
- ・時計、ゴルフクラブ、金属クランプ、自転車、バンドはすべて離れる。

- ・ラジオのアンテナを引っこめる、窓をしめきる。
- ・車に落雷しても車体の表面を流れるので車の中が最も安全。



昭和54年9月29日

(提供気象庁)



おめでとよう

鹿部クラッブーズ

—函館地区初優勝—

六月七日から始まった少年野球函館地区大会で、鹿部クラッブーズは三年連続決勝戦に進出し、念願の初優勝をなしました。

児玉監督は、今年の選手は根性と粘りが強くピンチにも動じないところがあつた、これが優勝の原動力ではないかと喜んでいました。

試合の結果は次のとおりです。

一回戦

鹿部クラッブーズ

14—4千代田ビクトリーズ

二回戦

鹿部 10—3 高島町高潮

三回戦

鹿部 5—1 港スワロー

四回戦

鹿部 3—2 上磯谷川人

準々決勝

鹿部 4—3 柏野クラブ

準決勝

鹿部 7—2 八雲ヤングーズ

決勝

鹿部 3—2 赤川通ジュニアーズ



全道大会初出場

惜しくも敗る

七月三十一日から札幌市美香保球場に於て開催の全道大会に出場

した鹿部クラッブーズは、一回戦で北空知・留萌地区代表の三井芦別ブラックスネークと対戦し、善戦健闘しましたが、延長八回惜しくも敗れました。

昭和五十五年

新成人者は全村で五十六名

—名簿洩れの方は教育委員会へ—

昭和五十五年成人式該当者の名簿ができました。

該当する方は、昭和三十五年四月二日から昭和三十六年四月一日まで生まれた方です。

もしこの名簿から残っていたり、名前、住所が違っていたら、早めに教育委員会社会教育課（七一—三二四）まで、連絡ねがいます。

なお、成人式を八月十五日に催す予定しておりますので、お盆で帰郷され、参加を希望される方もご連絡下さい。

大岩地区

木元美喜子 榎野明江 盛田豊美
盛田初代 渡部明美

鹿部地区

高西美恵子 川村栄子 釜澤美鈴
久保田廣美 小西悦一 児玉哲
坂本新一 坂本健次 佐藤昌浩
土谷優子 西村勉 原田直美 表
野ルミコ 山脇千代恵

宮浜地区

井上恵理 小野いづみ 川原美鈴
佐藤誠 酒谷朱美 高橋珠枝 寺
田真奈美 中根浩子 長谷川浩之
浜市健治 堀澤理絵 松川昌均
松本博文 松本真二 山本嘉一
渡部まゆみ

本別地区

阿部恒利 浦昭彦 政坂治美 政
坂麗子 釜澤恵子 木村真恵子
木村伸子 木村修 佐藤和一 澤
田信之 高本洋輝 種崎八恵子
高野穂子 高橋季美子 中村貞子
野田ゆみ子 藤田成人 村田幸寛
山口子春 米本俊治 横山陽子



投票率は75.44%

衆参同日選挙から

衆・参同日選挙 をふり返って

衆・参同日選挙という公選法史上はじめての選挙が、六月二十二日に行われました。投票結果は、次のとおりです。

表のとおり男の投票率は、女の投票率に比べ悪かった。この原因は、出権が相当多く不在者投票をしなかったものと思われる。

又投票区別にみますと、第一位は、第一投票区(大岩)の八四・〇〇%、最下位は第五投票区(本別)の六十八・七八%であった。



不在者投票の結果

第一投票区(シシベ)か不在者投票率が良いのは、リハビリや、ナーシングホーム(老人ホーム)に入所している人が多く不在者投票をしたものと思われまます。又投票率の低かった第五投票区(本別)が、不在者投票率においても悪かった。次の選挙においては、是非投票率を向上させ、政治に参加しましょう。

投票区	区分	有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
第1投票区 (大岩)	男	117	90	27	76.92
	女	108	99	9	91.67
	計	225	189	36	84.00
第2投票区 (シシベ)	男	90	71	19	78.89
	女	90	77	13	85.56
	計	180	148	32	82.22
第3投票区 (鹿部)	男	355	267	88	75.21
	女	374	311	63	83.16
	計	729	578	151	79.29
第4投票区 (宮浜)	男	588	392	196	66.67
	女	635	513	122	80.79
	計	1,223	905	318	74.00
第5投票区 (本別)	男	338	212	126	62.72
	女	325	244	81	75.08
	計	663	456	207	68.78
第6投票区 (出来洞)	男	59	37	22	62.71
	女	56	52	4	92.86
	計	115	89	26	77.39
計	男	1,547	1,069	478	69.10
	女	1,588	1,296	292	81.61
	計	3,135	2,365	770	75.44

	男	女	計	率
第1投票区	97	9	106	7.11
第2投票区	21	13	34	18.89
第3投票区	33	19	52	7.13
第4投票区	71	48	119	9.73
第5投票区	24	8	32	4.83
第6投票区	5	4	9	7.83
計	161	101	262	8.36

役所への苦情

要望はお気軽に

行政管理庁では、皆様方が役所の仕事についてお困りのこと、納得のいかないこと、希望することなど常日頃いだいておられる苦情について、「無料」で相談に応じています。

例えば、つぎのようなことでお困りの方は、お気軽に行政相談委員に申し出て下さい。

- ▽急カーブのため、見通しが悪いので道路を改良してほしい。
- ▽雨が降るとすぐ側溝があふれてしまう。
- ▽工場からの排水、塵あい、悪臭、騒音などを改善するよう指導してほしい。

その他役所に関することでしたら何んでも結構です。

農山村では、次の方が行政管理庁から行政相談委員に委嘱されておりますので、お気軽にご相談下さい。

行政相談委員

農山村 敏 男 さん

住所 農山村字宮原

電話 七三三三〇九番

水難事故防止

子供の水難事故防止

・幼児を戸外で遊ばせるときは、必ず保護者がそばについていませう。

・子供がいつも遊びに行く場所を知っておき、子供だけで水辺に行かないようにさせよう。

・子供の危険な水遊びを見かけたときは、みんなまで注意してやめさせよう。

海水浴に併う

水難事故防止

・海水浴にでかけるときは、天候をたしかめ、風の強い日や気温の低い日は中止しよう。

・泳ぐときは、急に水にとびこまず、必ず準備運動をしてから入りませう。

・酒を飲んでいたりときや、からだの調子が悪いときは、絶対に泳がないようにしよう。

魚つりに伴う

水難事故防止

・高波が出ていたり、風が強い日のつりは危険です。でかける前に天気予報をたしかめよう。

・つり舟に乗るときは定員を守り、必ず救命胴衣をつけよう。

地域ぐるみで 子供たちを 非行から守ろう

夏休み期間中子どもたちを非行から守るために、次のことを指導連絡協議会が推進母体となり、各

幼、小、中がそれぞれの立場から「さまり」を作り、守らせるよう指導しておりますので、村民の皆様においてもご協力の程よろしくお願ひします。

- 一、帰宅時間は、午後七時（夏暮）りのときは午後九時とする。
- 二、水泳については、禁止区域では泳がない。また泳げる時間は午前十時から午後四時まで。
- 三、花火遊びについては、火災や危険に十分注意する。
- 四、自転車に乗るときは、交通規則を守って乗ること。
- 五、キャンプやサイクリング等は、学校に事前に届け出ることもに責任者がついていることが必要

です。

六、外出するときは、子どもらしい服装で出かける。（小学生は名札をつけ、中学生は身分証明書を持参する）

七、小学校では、父母と一緒以外に喫煙部、食堂の出入り禁止です。中学校では、喫煙店の出入りは父母同伴となっています。

以上主なものを小、中学校の生活のきまりのなかから概せましたが、違反している児童、生徒があったら学校の方に直ちに連絡して下さい。情報も協力活動の一環です。村民の皆さん未然に私たちの子どもたちから非行を守っていきましょう。

貝類等による

食中毒事故を

防止しましょう！

一、貝毒の発生により、ホタテ貝等の出荷規制が行なわれている噴火湾海域はもとより、他の海域においても、食品としての安全性が確認されたもの以外は、食用に供されることのないよう注意すること。

二、噴火湾海域においては、ホッキ貝、ツブ等の貝類を出荷する場合においても、事前に毒性検査を実施して安全性を確認したのち行うこと。



国勢調査に ご協力を

ご協力を

今年十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人びとを対象に、正しく、浅くなく調査する最も基本的な統計調査です。

わが国の国勢調査は、大正九年から五年ごとに行っており、今回は十三回目にあたります。

この調査は、全国、都道府県、市町村の人口や世帯数、年齢別などの人口構成、世帯の構成を明らかにして、国はもとより都道府県、市町村の行政や地域社会に役立つ基本的な資料とするために行われるものです。

特に今回の調査がこれまでとちがう点は、おおよそ次のとおりです。

- 一、わが国の人口の高齢化が進むなかで、高齢者の就業や居住の実態を明らかにすること。
- 二、リターン、リターン現象といわれている大都市から地方への人口移動の実態を明らかにし、また「地方の時代」と呼ばれる勢に合わせ、各市町村でも利用できる統計資料にすること。
- 三、母子世帯、老人世帯など、社会福祉の対象となるような世帯

の実態を明らかにすること。

四、経済構成の変化にともなう職業・産業別人口の分布変化を明らかにすること。

そのほか、現在わが国がかかえているさまざまな問題を具体的に明らかにするのが、今回の調査の特色となっております。

調査することからは、氏名、男女別、年齢別、国籍別などの基本的なものはもちろん、就業状態、通勤・通学地、勤め先、仕事の種類、世帯の構成、住居など二十項目にわたっています。

県部でも、村全域を三十三の地域に区分して国勢調査区を設け、それぞれ国勢調査員が配置され、調査にあたります。この調査員は、九月下旬から受持ち調査区内の各世帯を訪問し、調査を依頼することになります。

国勢調査は、このように大きな意義と役割をもちますので、村民一人ひとりの一層の理解とご協力をお願いいたします。



赤十字みんなのための

どこにでも!!

みんなそろって赤十字社員に

今年も又、全国一斉に赤十字運動が始まりました。日本赤十字社の仕事は国際的な救護活動、国内における災害救護、血液事業、医療事業、各種安全事業など人命尊重を使命とした幅広い仕事をしていきます。

その活動資金は赤十字の精神や仕事を理解し主として毎年二百円以上を拠出されている社員の方々の社費によって運営されています。このことから、皆さんにも社員となつていただきたく、八月中旬に婦人団体連絡協議会の方々が名簿を持参して訪問いたしますので、ご協力下さるようお願いいたします。

赤十字はこんな

活動をしています

- 一、災害救護
- 二、国際救護活動
- 三、救護看護婦の養成
- 四、救急法、水上安全法の普及
- 五、家庭看護法の普及
- 六、血液事業

- 七、身体障害者救護
- 八、無料巡回検診、健康相談
- 九、社会福祉
- 十、青少年赤十字の育成
- 十一、奉仕団の育成
- 十二、医療事業

社員	●年に300円以上、1,000円未満の社費を納めてくださる方。
銀色特別社員	●毎年1,000円以上の社費を納め、その合計額が10,000円以上納められた方。 ●一時又は数次に10,000円以上の社費を納められた方。
金色特別社員	●毎年3,000円以上の社費を納め、その合計額が30,000円以上納められた方。 ●一時又は数次に30,000円以上の社費を納められた方。
銀色有功章特別社員	●200,000円以上、500,000円未満の社費を納められた方。 ●社費と寄附金品との合計が200,000円以上、500,000円未満の金額を納められた方。
金色有功章特別社員	●500,000円以上の社費を納められた方。 ●社費と寄附金品との合計が500,000円以上の金額を納められた方。

ご存じですか
もと陸海軍看護婦さんの
調査が行われています

厚生省では、この六月から八月にかけて、もと陸海軍の病院などで看護婦として勤務されたことがある方々について、陸海軍看護婦（看護婦生を含む）として在職して在職されていた間の職歴などの調査を行っています。ただし、日本赤十字社の看護婦としての勤務期間だけであつた方及びすでに死亡された方は除きます。

陸海軍看護婦として勤務されたことがある方は、役場民生課へご連絡下さい。

この調査には、一人でも多くの方々のご協力をお願いしたいので、お知り合いの中に、もと陸海軍看護婦をなさっていた方がおられましたら、調査のことを知らせてあげて下さい。

正しく使って

たのしい花火を

子供達も夏休みに入り、花火遊びをする機会が多くなります。毎年、花火による事故が多く発生し、花火による火災も多い時です。最近の花火は高度のつくりになっており、危険度も一層高まっております。

そこで、花火を上げる時に次の点に注意し、たのしい花火遊びを各ご家庭でこ指導願います。

▽花火に書いてある遊び方を良く読んで必ず守りましょう。

▽花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所では避けないようにしましょう。

▽風のつよい時は花火遊びをやめ

▽水バケツを用意しましょう。

▽吹き出し、打上げなど簡物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

▽花火をポケットに入れないようにしましょう。

▽たくさんの花火に一度に火をつけることは危険です。

▽花火をはくして遊ぶことは危険です。

渡島東部消防事務組合

東部消防署

国民年金への
加入の届出は
済みましたか

ご承知の通り、現在、わが国には八つの年金制度があり、二十歳を過ぎますといずれかの制度に必ず加入することが義務づけられています。

会社や工場に勤めている人や、官公庁に勤めている人には、厚生年金、船員保険、各種の共済組合があり、勤めると同時に職場で加入の手続きがとられております。

しかし、他の公的年金（厚生年金、共済組合等）に加入していない小企業に勤めている人、商店、農林漁業など自営業の方は、国民年金に加入することになり、手続きはすべて自分自身が行わなければならないとされています。

国民年金は、二十歳から六十歳未満の方で国民年金以外の年金制度に加入していない方は加入する義務があります。

また、いままでも厚生年金や共済組合に加入していた方が、会社などを辞めたとき又は季節的な仕事に従事していた方は加入の届出が忘れがちです。加入の手続きを忘れないようにしてください。

手続きは、役場民生課国民年金係で行ってください。

郵便局だより

あて名変更
取戻し請求

について

郵便物を出してから、あて名の間違いに気づいたときなど、あて名の変更や取戻しの必要が生じたときは、なるべく早く郵便局へ郵便物を出した郵便局へお申し出ください。

その郵便物が先方に配達される前であれば、あて名の変更や取戻しをすることが出来ます。

なお、これらの請求には、手数料が必要で、詳しくは、郵便局の窓口でお尋ねください。

郵便物の事故
申告について

郵便物が着かない、中身が足りないなどの事故があったときは、お近くの郵便局へお申し出ください。お忙しいときは、電話でも結構です。事故について調査し、その結果を一か月以内にお答えすることになっていきます。

税の知識

知っておきましょう

不動産取得税について

不動産取得税には、住宅を新築したとき及び住宅を新築するため土地を取得したとき等、それぞれ控除されたり減額される規定があります。このたびの改正により、次の条件に該当する場合、取得後六〇日以内に申告された場合に限り控除、減額が適用されることになりましたので、取得のあったときは、忘れずに申告してください。

一、住宅の取得(控除)
 ① 新築、購入(新築のもの)
 ② 未使用住宅の場合
 ③ 軽減(控除)の受けられる条件

① 延床面積(車庫、物置を含む)一六五㎡以下で、かつ価格(評価額)が一㎡当り八七〇〇〇円以下の住宅であること。

② 増、改築の地合
 一年以内の増、改築の場合には前後の住宅を通じ、①の条件であること。又、前後の申告がなされている場合。

③ 既存(中古)住宅の購入の場合

④ 取得前一〇年以内に新築されたものであること。
 ⑤ 延床面積が四〇㎡以上一六五㎡以下であること。
 ⑥ 一㎡当りの評価額が七七〇〇〇円以下であること。
 ⑦ 売主が引継ぎ三年以上所有していた個人で、所得前二年の間に売主が入居していた住宅であること。
 ⑧ 買主が購入の前一年の間、自己の所有の住宅に入居していなかった個人で、あなたが入居する場合。
 ⑨ ①～⑧のすべての条件に該当すること。

二、住宅用土地の取得(減額)

① 取得した土地に、二年以内に住宅を新築しようとする人に住宅を新築した人。
 ② 取得した土地に、取得前一年以内に住宅を新築した人。
 ③ 新築後一年以内に土地付建売住宅を購入した人。
 ④ 既存(中古)住宅を、土地付で購入した人。
 住宅の取得における条件に該当する場合



なお、申告書及び添付書類等詳細についての照会は、直島支庁税務部課税課不動産取得税係にお取
 合せください。
 電話 〇二三八一五一一九二二
 (内線二六四)

九月一日は個人

事業税第一期分の

納期限です。

納期限は九月一日と十二月一日の年二回で、第一期分納期は八月十六日から九月一日までです。

納税通知書は八月なかごろまでに送付されますから、納期内に忘れずに納めましょう。特別な事情があって納期内に納められない方は、早めに相談してください。

なお、納税通知書は第一期分と第二期分をあわせて送付しますから、紛失しないように大切に保管してください。

＝伸ばそう村税 延ばすな村税＝

村道民税(2期分)

8月は

保険税(3期分)

の納期です

無線障害の
防止にご協力を!

市民ラジオ(トランシーバー)は、自由勝手に使用すると他の無線局の通信やテレビ・ラジオに妨害を与え、みんなの迷惑になります。必ず免許を受け、使用にあたっては次の点に注意して下さい。

☆トランシーバーに外部アンテナを取り付けて使用しないこと。

☆免許状に記載されている呼出名称(コールサイン)を使用すること。

☆郵政省の型式検定合格機器以外の高出力、多チャンネルのトランシーバーを使用しないこと。

☆トランシーバーに、さらに増幅器を取り付けて使用しないこと。

これらのことを守らないと、電波法違反として罰せられます。

NHK放送局内電波障害
防止協議会函館支部事務局

検定合格
型式機器
無線マ



労働省企画制度

一級、二級技能士
通信講座受講のすすめ

この講座は、生産現場で働く皆さんが、近代化する産業に必要な技能の裏付けとなる専門的知識を自学自習によって実力ある中堅技能者となるために職業訓練中学校

が中心となり設けられた画期的なものです。

◎職種(一級)

機械加工科(A、旋盤加工法、B、フライス盤加工法)
仕上げ科(A、治工具仕上げ法、B、機械組立て仕上げ法)
板金科(A、建築板金加工法、B、工場板金加工法)

◎配管科

◎職種(二級)

機械科(旋盤加工、フライス盤加工)仕上げ科(治工具、機械組立て)機械製図科、機械検査科、時計修理科、回転電機組立科、鋳造鋳物科、鋳鋼鋳物科、鉄鋼熱処理科、木型科、板金科、製缶科、金属塗装科、建築塗装科、左官科、電気めっき科、家具木工科、塗具科、配管科、洋服科、建築科、とび科、タイル張り科、アロックス建築科、広告美術科、オフセット印刷科、凸

版印刷科、活版印刷科、横編みメリアス科(A、B いづれか選択科目制)

◎受講資格

実務の経験があれば受講できます。

◎受講期間

おおむね一年間(申込みは、いつでも受け付けます)

◎受講料

一級 八〇〇〇円
二級 六〇〇〇円

◎特典

受講した職種に対応する(一)二級技能検定学科免除
お問合せ、受講案内申込書等ご入用の方は、級別、職種等お書きの上六〇円切手同封の上、右記へお申下さいます。

〒〇四一

函館市日吉町三丁目三番地
函館総合高等職業訓練校
電話 五丁〇三三三

よろこび
かなしみ

☆おたんじょう
おめでとう

岩井大輔 定雄 鹿部
岩井洋輔 定雄 鹿部
小山妙智子 清造 鹿部
河辺陽介 啓一 鹿部
宮本佳明 直志 鹿部
平井俊光 常和 本別
松本勝敏 利男 鹿部
野田孝子 等 鹿部
水澤あゆ 和夫 宮沢

★おくやみ
もうしあげます
佐藤キセ 八三歳 鹿部
高瀬ツユ 七〇歳 鹿部
高橋一造 四五歳 本別

道夫さん家



村の人口

(55. 6. 30現在)

() は前月比です。

世帯数 1,278世帯 (+22)
総人口 5,044人 (+25)
男 2,528人 (+5)
女 2,516人 (+20)

